

西宮のまちづくりに 役立っています



西宮市では、鉱泉浴場における入浴に対し、1人1日につき宿泊150円、日帰り75円の入湯税が目的税(※)として課税されています。みなさまからお預かりした入湯税は、西宮市の環境衛生、消防施設などの整備、観光の振興に充てられており、まちづくりを進めるための貴重な財源となっています。

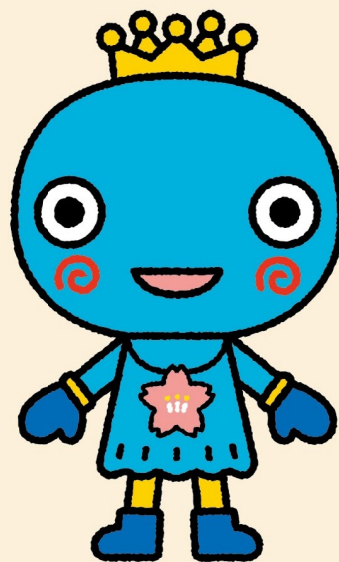
(※) 目的税とは、特定の支出目的のために課される税をいいます。

令和5年度 入湯税の用途状況内訳

消防施設などの整備 9,794千円
観光の振興 4,640千円

次の方などについては、入湯税の課税が免除されます。

- ① 年齢12歳未満の者
- ② 共同浴場又は一般公衆浴場の入湯者
- ③ 学校教育上の行事の場合の入湯者
- ④ 著しく低い入湯料金の入湯者
- ⑤ 医療提供施設又は社会福祉施設の入湯者



西宮市キャラクター
みやたん



みにゃっこ

入湯税の適正申告・納税に、ご理解、ご協力をお願いします。